

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
地域のきずなづくり	ふれあいサロン事業の推進 《用語の説明》 ふれあいサロン事業 とは、少子化に伴う子育て家族の孤立、高齢者の閉じこもり予防・介護予防・居場所づくりなどを通じて、見守り活動や近隣で支え合える地域づくりを目指して実施する事業です。 小地域サロン とは、地域のボランティアが世話役となり、気軽に歩いて寄り合うサロンです。 旧小学校区単位サロン とは、概ね午前10時から午後3時頃までのサロン（昼食を交えたミニデイ）です。	① 小地域サロンを増やす 目標数：20ヶ所（4ヶ所×5年） 短期 ●広報や「かがやきネット」を活用したサロンの普及啓発。 ●サロン立ち上げの呼びかけ（組織、個人）。 長期 ●サロン活動実態把握（休止中及び解散したサロンを含める）。 ●サロンマップの更新を行いながら新規サロンを立ち上げの基礎資料とする。 ●地域の実態を踏まえて、障がい者や閉じこもり予防のため特色にあったサロンづくりについても検討する。	地区社協 自治振興会 民生児童委員 サロン協力者 地域包括支援センター 老人クラブ等	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	寄付金 会費 共同募金

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源	
				H26	H27	H28	H29	H30		
地域のきずなづくり	ふれあいサロン事業の推進	<p>②サロン活動内容の充実・向上</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サロン間の交流を推進する。 ●サロン便りの広報紙を作成し、既存のサロンに対し情報を発信してゆくと共に「困ったときは社協」にまずは相談というような関係を築く。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サロン内容の振り返り・評価。 ●サロンに対し直接支援（レクリエーション・講話等）をする。 ●積極的に社協職員が地域へ出向き、生の声を聞き実態把握に努める。 <p>③サロン協力者の育成</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修テーマを募り、ニーズに沿った研修内容の検討。 ●協力者養成研修会の開催。 ●協力者養成研修受講者に対し、世話人としてサロンの理解と協力を求める。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協力者交流会・研修会の開催。 ●各サロンで必要とされているマンパワーについて整理する。 ●児童・生徒にとって福祉教育に繋がる事業として、小中学生とサロンの交流を進める。 <p>④サロン推進員の資質の向上</p> <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資質向上のための研修会へ積極的に参加する <p>⑤常設サロン設置への取り組み</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の実態把握も含めサロンへ定期的に出向く。 ●既存のサロンの常設化に向けて声かけを行う。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区社協・自治振興会と協働した地域づくりを進める。 ●県社協と連携しながら常設サロンへの取り組みを進める 	地区社協 自治振興会 民生児童委員 サロン協力者 地域包括支援センター 老人クラブ等			新規				寄付金 会費 共同募金
					新規					

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源													
				H26	H27	H28	H29	H30														
地域のきずなづくり	地区社協との密な連携による小地域福祉活動の推進	<p>①地区社協連絡会議の定期開催 長期</p> <ul style="list-style-type: none">●地区社協連絡会議の内容を充実する。 (地区社協の必要とする情報の提供や事業の周知や情報交換を密にする等)●必要に応じて各地域単位での会議開催回数を増やす。●連絡会議の機能を情報交換や伝達事項に留めず、地域課題についての協議や課題解決に向けた事業等について検討する場として活用する。 <p>②「地域リーダー」(地区社協における活動者)の育成 短期</p> <ul style="list-style-type: none">●地域リーダー養成のため連続講座の開催。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none">●上記連続講座受講者を地区社協内での福祉活動に結びつける。●地域リーダーを発掘する。具体的には、特定の個人に対し声かけを行う。 <p>④先進地の視察 短期</p> <ul style="list-style-type: none">●新たな事業展開及び課題解決に向けた実践的視察を計画する。●視察者の選定を、策定委員ほか新規サロンの世話人等現に活動を実践している人に広げる。●視察地の選定方法を改善する。●先進地視察で得たものを会議や広報上で報告し、多くの町民に知ってもらう。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none">●視察したことが社協事業に反映されるよう工夫する。 <p>⑤地域見守り活動の推進 短期</p> <ul style="list-style-type: none">●聞き取りまたはアンケート調査等で地域での活動実態を把握する。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none">●生活困窮者等の実態について地区社協等関係者に情報提供を行うと共に活動の実践に向けて協議し、近隣の見守り・支援を行う組織を作る。	地区社協 自治振興会 民生児童委員 行政						→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
地域のきずなづくり	地区社協との密な連携による小地域福祉活動の推進	⑥住民福祉研修会の開催 短期 ●地域の課題に合った研修内容を検討する。 ●参加率を高める工夫を検討。 ●継続研修について検討。 長期 ●地域を限定した研修会を開催し、該当地域に特化した事業展開に結びつける。	地区社協 自治振興会 民生児童委員 行政						寄付金 会費 共同募金
	福祉教育の推進	⑦情報提供 長期 ●広報「にじ」の充実。 事業や研修会等の様子をわかりやすく掲載し、事業内容の周知と社協を知ってもらう取り組みを行う。 ●「かがやきネット」の動画の活用を検討する。 ●自治振興会長、地区社協、関係団体や個人に対して情報提供や研修案内等送付する。 ●新たな情報提供媒体としてホームページを立ち上げ町内はもとより町外にも情報を発信する。 ⑧助成金の見直し 長期 ●助成金の使用方法について助言等を行う。 ●実績報告や活動実態を基に、地区社協会長等の意見を参考にして助成金額の見直しを行っていく。							
		①学校と地域の密な連携づくり 長期 ●学校や地区社協双方のニーズ把握を行う。 ●サロン活動へ児童・生徒を招いたり、ボランティア活動を地域で行うことをさらに学校側に提案してみる。 ●地区社協連絡会議で学校の取り組みを紹介する。 ●学校、地域ともに特色ある活動をしているが、双方が連携した研修や活動ができれば相乗効果が期待できることの理解を得る。	地区社協 自治振興会 学校 教育委員会						

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
地域のきずなづくり	福祉教育の推進	<p>②地区社協と学校が協働し、地域住民と子どもが福祉を学びあう活動展開 (モデル地区の選定)</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校や地区社協の代表者と引き続き協議する。 ●子どもから大人までを対象とした福祉教育や長期休暇中に、地域交流会（仮称）を行うことで、学校と地域の接点となるきっかけを作る。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●モデル地区をきっかけに自主的な地区社協と学校の協働事業を推進する。 <p>③福祉協力校事業</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●神石高原中学校を新規に協力校に指定する。 ●福祉協力校連絡会議の中で福祉体験学習のあり方について検討する。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉体験学習のメニューの見直しをする。 ●福祉体験が実践に結びつくプログラムを検討する。 	地区社協 自治振興会 学校 教育委員会				新規		寄付金 会費 共同募金
	被災者生活支援体制づくり	<p>①被災時における地域との防災の取り組み</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町の防災計画の実施状況の把握を行い社協が行うべき活動内容を検討する。 ●自主防災組織の実態把握。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●減災・防災に関する講座や研修会の開催。 ●縣市町ボラセンとのつながりを強化し、災害時に機能する体制づくりを行うため他市町のボランティア団体との交流を行う。 ●各種会議・連絡会等で情報交換や支援の方法について検討する。災害に特化しない平常時から機能するネットワーク構築の基礎作りを行う。 	地区社協 自治振興会 民生児童委員 行政 ボランティア 地域包括支援センター						寄付金 会費

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
地域のきずなづくり	被災者生活支援体制づくり	<p>②被災時に立ち上げる災害ボランティアセンターの立ち上げ準備</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他市町の災害に対する動向を把握する。 ●災害時にボランティアが必要であることの普及と啓発を行う。 ●被災者をサポートするボランティアの養成をする。 ●役場との連携・協働推進体制づくり。 ●行政や関係団体と連携し、各種防災計画との整合性をもった防災マニュアルの作成。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時ネットワーク会議（仮称）を組織化し、既存の組織やボランティア等と災害時における協力体制について協議し、被災時に「災害ボランティアセンター」を立ち上げられるよう備える。 ●災害時ボランティア研修を開催し本番に備えた実践演習を行う。 ●ボランティアコーディネートに関する職員の研修を行う。 	地区社協 自治振興会 民生児童委員 行政 ボランティア						寄付金 会費
支え合いによる暮らしの安心づくり	総合相談体制の整備	<p>①どんな相談でも、関係機関に取り次いでもらえる体制づくり</p> <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●窓口や電話等での相談には適切に対応する。 ●各職員が、社協事業について概要を把握し対応し、適時関係機関の担当者等へつなぐ。 ●社協の動き、取り組みがわかるよう広報活動を行う。（広報誌の活用、サロン等へでのPR） ●地域のニーズを把握するために地域に出向く。 ●関係団体・職種の業務や役割について把握する。 ●関係団体、職種等との連携や協働の体制づくり。 <p>②傾聴ボランティアの育成</p> <p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続的な研修を通して、ボランティア活動に繋げる。 ●地域で活動できる体制づくり。 <p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●傾聴ボランティアの会（仮称）を結成し、組織的な活動を行う 	行政 各種相談窓口 ボランティア						寄付金 会費

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
支え合いによる暮らしの安心づくり	ボランティアの向上・強化	生活課題解決のための取り組み 短期 ●ボランティアに関するニーズ調査（受け入れ側・担い手側）の実施。 ●学生や、中高年世代へ研修会を通じボランティア理念の普及・啓発を行う。 ●研修会後のフォローとして、活動の場の確保と活動調整を行う。 長期 ●地域課題の把握と解決へ取り組む。	地区社協 自治振興会 民生児童委員 行政 ボランティア 学校		新規	新規	→	→	寄付金 会費
	さわやかネットの推進	①さわやかネット活動の広報啓発 長期 ●広報誌への掲載と活動の報告・PR ●各種事業、連絡会議等でのさわやかネットの紹介 ●地域でのニーズ把握に努める。 ②さわやかさんの登録者の拡大 長期 ●引き続き個人・団体や、事業内でのさわやかさん登録の声かけを行う。 ③さわやかさんの育成と活動フォローアップ 短期 ●研修内容の検討 ●活動内容について学ぶため、他市町のネットとの交流会を開催。 ●次世代の担い手の育成のため養成研修を行う。 長期 ●活動中の情報共有と事例検討会の開催 ④関係機関との事業連携促進 長期 ●他の制度やサービスとの棲み分けと利用できるサービスについて情報を集める。	地区社協 自治振興会 県社協 県内ネット組織 さわやかさん				→	→	寄付金 会費 共同募金 行政

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
支え合いによる暮らしの安心づくり	さわやかネットの推進	⑤子育て世代へ対応の拡大 短期 ●子育てサークル等に対し周知する。 長期 ●活動を町民にわかる形で広報する。	地区社協 自治振興会 子育て組織 行政			→			寄付金 会費 共同募金 行政
	日常生活自立支援事業をはじめとする権利擁護事業の推進	①総合相談窓口の推進 長期 ●関係職種・部署に対しかけはし事業を正しく理解して頂き、真に必要な方に利用して頂けるよう働きかける。 ②かけはし事業の適切な契約と支援の実施 長期 ●職員の資質向上にむけた研修会等へ積極的に参加をする。 ●関係機関・専門職（福祉事務所・金融機関・保健師等）と連携を密にするためケース会議を開催する。 ●支援計画の定期的な見直しと利用者訪問をする。 ③町民への広報啓発 短期 ●広報誌で特集ページを掲載する。 ●民生委員等福祉関係者へ事業概要説明の実施 長期 ●地域へ出向いた際の事業概要の説明。 ④「生活支援員」の養成確保 短期 ●資質向上を図るため生活支援員研修会へ積極的な参加を促す。 ●活動中止中の生活支援員への関わり方を検討する。 長期 ●必要に応じ生活支援員を発掘する。 ●職員による生活支援員へのフォロー体制の充実。 ⑤権利擁護センター（仮称）設立の検討 ●かけはし事業と法人後見を合体させた権利擁護センターについて、町等関係団体と共に検討する。	地区社協 自治振興会 行政 生活支援員 県社協					→	

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
支え合いによる暮らしの安心づくり	各種貸出事業による日常生活支援の推進	①福祉車両の貸出事業 短期 ●福祉車両を他の組織に無償貸与することも検討。 ②日常生活用具貸出事業 長期 ●各種貸出事業の周知。 ●用具の安全使用に向けた点検整備。 ●老朽化した用具の計画的な更新。	地区社協 自治振興会 民生児童委員 居宅支援事業所 地域包括支援センター		→				寄付金 会費
	生活福祉資金の貸付事業の推進	相談体制の整備 短期 ●福祉事務所等との連絡や連携について調整する。 長期 ●職員の資質向上に向けての研修会への積極的参加。	県社協 行政			→			県社協
	事業推進体制	①事務所のあり方 長期 ●現在4つの事務所を設置し、本部（三和事務所）を除く3つの事務所が常勤職員1人体制となっている。「②職員定数の確保と養成」を含め、将来を見据えた事務所のあり方について検討する。 ②職員定数の確保と養成 長期 ●常勤職員が現在6名いるが平成28年度から平成32年にかけて定年を迎える。計画的に職員を採用しなければ現在の事業執行に支障を来すことになる。また、職員を新規に採用したとしても即戦力とはならないため、定年退職した職員を継続雇用し新任職員の指導にあたることも考慮する。	正副会長 事務局 行政					→	行政
社協基盤整備									

活動方針	実施項目	実施内容	協力機関等	実施年度					財源
				H26	H27	H28	H29	H30	
社協基盤整備	事業及び運営に係る財源の確保	行政補助金及び自主財源の確保 ●人件費及び運営費については、行政より補助金で賄われている。引き続き、行政に対して社会福祉協議会が行う事業について理解を求め補助金の継続について要望していく。 ●行政以外の自主財源として会費、寄付金、共同募金があるが、世帯数の減少と共に年々減少の一途をたどっている。寄付金、共同募金については、寄付者の意志によるところが強く、増額することは容易でない。会費については、住民意識としては寄付的要素が強いことも認めないが、事業に対する周知や理解を頂き財源が不足した際には増額をお願いしてゆく。また、本会のサービスは無料もしくは低額な利用料にて提供しているが、財源不足の際には利用料の見直しをしてゆく。	正副会長 事務局 行政						行政